

兵庫県学校厚生会館会議室利用規約

(目的)

第 1 条 本規約は、兵庫県学校厚生会館等運営細則第 6 条の規定に基づき兵庫県学校厚生会（以下「当会」）が管理・運営する施設「兵庫県学校厚生会館会議室」（以下「本施設」）の利用に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(申込み)

第 2 条 本施設の申込方法については、次のとおりとする。

- (1) 仮予約の受付は、電話にて平日の 9 時から 17 時の間で、利用の 6 ヶ月前の月初の営業日からとする。
- (2) 仮予約後、速やかに「利用申込書」に必要事項を記入し提出しなければならない。「利用申込書」の受領をもって本予約とする。
- (3) Web 予約サイトからの申込みの場合、当会からの「予約受付完了メール」の送信をもって本予約とする。

(営業日及び営業時間)

第 3 条 営業日については、兵庫県学校厚生会館の年末年始の休館日を除く毎日、営業時間については、営業日の 9 時から 21 時までとする。但し、本施設の設備等の点検及び修理等により当会が指定する日並びに時間帯を除くものとする。

(利用時間)

第 4 条 利用時間については、次のとおりとする。

- (1) 準備及び撤去にかかる時間も含み、9 時から 21 時までとする。
- (2) 持込荷物等を本施設内に置く場合は利用時間に含める。

(使用料金)

第 5 条 使用料金については、「兵庫県学校厚生会館会議室基本料金表」に別途定める。

- (1) 使用料金は原則として利用日までに支払う。
- (2) 使用者が兵庫県学校厚生会の会員である場合は、会員であることを確認のうえ「兵庫県学校厚生会館会議室基本料金表【会員料金】」を適用する。
- (3) 土曜・日曜・祝日は基本料金の 20%増しとする。
- (4) 商品の販売など営業行為を行う場合は、基本料金の 50%増しとする。ただし、会費制の教室や、サークル等での利用を除く。
- (5) 連日の利用でその間に持込荷物等を撤去しない場合は全日使用料金とする。

(キャンセル)

第6条 利用申込み後、利用者の都合によるキャンセル料は、次のとおりとする。キャンセルの受付は平日9時から17時の間で電話のみとする。

- (1) 15日～8日前・・・会議室基本料金の20%
- (2) 7日～4日前・・・会議室基本料金の50%
- (3) 3日前以降・・・会議室基本料金の全額

(物品の持込み及び飲食)

第7条 物品の持込み及び飲食については、次のとおりとする。

- (1) 会議室内での飲食は、ゴミを必ず持ち帰ることを条件に許可する。
- (2) 持ち込まれたものはゴミも含めて、必ず利用者自身にて持ち帰ること。

(禁止事項)

第8条 本施設内、兵庫県学校厚生会館内及びその周辺における、次の行為を禁止する。

- (1) 政治・思想・宗教的活動又はそれらに類する活動を目的とする行為。
- (2) 騒音、異臭を放つ等他人に不快感を与える行為。
- (3) 申込時の利用時間や目的と異なる利用。
- (4) 当施設の利用権の全部又は一部を第三者へ許可無く転貸・譲渡すること。
- (5) 当会の許可の無い物品販売、募集、掲示、印刷物の配布、イベント以外の撮影又はこれに類する行為。
- (6) アルコールの持込み。
- (7) 危険物、発火物の持込み。
- (8) その他法令に反すると認められる行為。
- (9) 会館・敷地内での喫煙。

2 使用者が禁止事項を行ったと認められる場合は、直ちに使用を中止し、利用を終了する。この場合、使用料金は返金しない。

(管理及び保全)

第9条 会場の管理及び保全については、次のとおりとする。

- (1) 会議室の施錠解錠は、当会が行う。
- (2) 火災・盗難・不慮の事故・災害等による損害については、当会は一切その責任を負わない。
- (3) 退出時には、設備・備品等を原状復帰するとともに、ゴミは必ず持ち帰る。
- (4) 利用時間内に設備・備品等を破損・汚損・紛失した場合は、この損害について弁償しなければならない。

(個人情報取扱い)

第10条 本施設の予約にあたり、登録する個人情報は、使用者との連絡及び利用促進のために使用するものとする。

(裁判管轄)

第11条 本施設の利用に起因する全ての起訴行為に関し、神戸地方裁判所を専属的管轄裁判所とする。

(規約改定)

第12条 利用規約は予告なく変更・追加する場合がある。

(その他)

第13条 本規約にない事項については別途定める。

(附 則)

本規約は、2021年 5月 1日から施行する。

(附 則)

本規約は、2022年 3月 1日から施行する。

(附 則)

本規約は、2026年 4月 1日から施行する。

兵庫県学校厚生会館 会議室基本料金表

(単位：円・税込)

2026年4月1日改定	室名	3階			2階	
		東会議室	西会議室	大会議室	小会議室	大会議室
午前 (9:00～12:00)	一般(平日)	9,680	9,680	18,270	3,630	18,270
	一般 (土・日・祝)	11,616	11,616	21,924	4,356	21,924
	会員(平日)	5,800	5,800	10,960	2,170	10,960
	会員 (土・日・祝)	6,960	6,960	13,152	2,604	13,152
午後 (13:00～17:00)	一般(平日)	13,060	13,060	24,440	4,840	24,440
	一般 (土・日・祝)	15,672	15,672	29,328	5,808	29,328
	会員(平日)	7,840	7,840	14,660	2,900	14,660
	会員 (土・日・祝)	9,408	9,408	17,592	3,480	17,592
夜間 (18:00～21:00)	一般(平日)	10,890	10,890	20,320	4,230	20,320
	一般 (土・日・祝)	13,068	13,068	24,384	5,076	24,384
	会員(平日)	6,530	6,530	12,190	2,540	12,190
	会員 (土・日・祝)	7,836	7,836	14,628	3,048	14,628
午前・午後 (9:00～17:00)	一般(平日)	19,480	19,480	36,300	7,620	36,300
	一般 (土・日・祝)	23,376	23,376	43,560	9,144	43,560
	会員(平日)	11,680	11,680	21,780	4,570	21,780
	会員 (土・日・祝)	14,016	14,016	26,136	5,484	26,136
午後・夜間 (13:00～21:00)	一般(平日)	22,740	22,740	42,470	9,070	42,470
	一般 (土・日・祝)	27,288	27,288	50,964	10,884	50,964
	会員(平日)	13,640	13,640	25,480	5,440	25,480
	会員 (土・日・祝)	16,368	16,368	30,576	6,528	30,576
全日 (9:00～21:00)	一般(平日)	30,250	30,250	55,660	11,490	55,660
	一般 (土・日・祝)	36,300	36,300	66,792	13,788	66,792
	会員(平日)	18,150	18,150	33,390	6,890	33,390
	会員 (土・日・祝)	21,780	21,780	40,068	8,268	40,068

貸出備品

(単位：円・税込)

マイク1本	平日	1,100
	(土・日・祝)	1,320
スクリーン1台	平日	1,100
	(土・日・祝)	1,320
液晶プロジェクター (スクリーン付)	平日	3,300
	(土・日・祝)	3,960